

令和 7 年 4 月 2 8 日

国立市教育委員会

教育長 雨 宮 和 人 様

第 2 5 期国立市社会教育委員の会

議 長 生 島 美 和

国立市の生涯学習・社会教育分野における
ICT 活用による学習機会充実の可能性について（答申）

当会では、令和 5 年 5 月 2 3 日付け諮問書（国教生発第 3 5 号）を受け、国立市の生涯学習・社会教育分野における ICT 活用による学習機会充実の可能性について、施設担当者に対するヒアリングを踏まえ議論してまいりました。

ここで、その結果を別紙のとおり答申として取りまとめましたので、国立市におけるさらなる学習機会の充実に向け、ご検討くださいますようお願いいたします。

以上

**国立市の生涯学習・社会教育分野における
ICT 活用による学習機会充実の可能性について
(答申)**

令和 7 年 4 月 2 8 日

第 2 5 期国立市社会教育委員の会

はじめに

2020 年春から始まった新型コロナウイルス感染症拡大状況下（以下、コロナ下）における移動制限や外出自粛により、生涯学習・社会教育分野でも、オンライン配信での講座等の実施など、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の活用が急速に広がった。本答申は、令和 5 年 5 月 23 日付諮問書を受け、生涯学習・社会教育の場における ICT 活用に関する基本的な考え方を提示し、デジタルデバイド（デジタル技術を活用することができる人とできない人との間に生じる格差）等の諸課題を整理した上で、ICT を活用した学習機会充実の可能性や今後の対応について見解を示すものである。

答申にあたり本会議では、コロナ下以後、国立市の生涯学習・社会教育分野においていかに ICT が活用されているのか、2023 年 10 月から 2024 年 1 月にかけて生涯学習課、公民館、郷土文化館、矢川プラスを対象にヒアリングを行った。また、公民館および郷土文化館についてはヒアリングから 1 年後にあたる 2024 年 12 月に経過を確認した。そしてこれらの 4 課・施設のそれぞれの役割や特質を考慮しながら、ICT 活用による学習機会充実の可能性や考慮すべき点などについて議論を行ったうえで、以下にまとめる。

（なお、本答申では専門用語以外、できるだけ片仮名表記を避ける形でまとめた。）

1. ICT 活用に関する基本的な考え方

コロナ下では、参加者が集い、対面で行っていた講座を実施することができなくなったため、オンライン配信、またはオンライン配信と対面実施を組み合わせたハイブリッド形式に変更することを余儀なくされた。ICT を活用する新しい事業方法は、これまで社会教育事業や社会教育施設に関与が薄かった市民の参加に対する負担を軽減することになったり、オンライン配信で開催された講座の録画を一定期間いつでも視聴できるアーカイブ配信により、個人の自由な時間での視聴や内容の再確認などを可能にした。コロナ下などの非常時における学習機会の継続のための代替措置として、ICT の活用には一定の有効性があると考えられる。

しかしながら、平時における学習機会充実のための選択肢として、ICT を活用することがなじむ事業や内容、またはそうではないものがあることも見えてきた。社会教育分野の講座や事業では、講師から学習者が講義を受けることのみならず、質疑応答・情報交換や学習者同士の出会い、学び合いが重要であり、対面での開催の意味は大きい。コロナ下という非常時を経験しつつ、その際新たな方法として可能性を知ることになった ICT ではあるが、行動制限などが無くなり日常を取り戻した今日、社会教育で大切にされる人とのつながりや共同学習、または実物に触れることの重要性を念頭に置きながら、その活用について考えていく必要がある。

したがって、第 25 期社会教育委員の会では、今後、単純に全ての学習機会や情報発信において ICT を活用していけばいいというわけではなく、改めて、学習者同士や講師が集い、

つながり、対面を通じた学び合いや直接的に情報交換ができる環境の充実化が大切であり期待されるものであることを前提として確認した。その上で、ICT 活用は、市民の学習活動への参加・参画の促進、学習情報の提供、成果の記録などに効果的な場面もあることから、それらの具体的な状況や方法について改善するものとして議論してきた。

その際 ICT を活用することが難しい人が従前の学習機会を享受しづらくなるという課題や、市民の ICT 活用レベルにも配慮することが重要である。市民個人を見ても、スマートフォンは利用できるがパーソナルコンピュータ（以下、パソコン）は使用していないという具合に、機器ごとの活用の仕方も多様である。インターネットによる予約が利用できない市民、情報が届かない市民がいるのも事実であることから、学習者の視点で ICT 活用の方法を考えたり、ICT を使用しない別の方法を用意したりする必要がある。本答申は、そうした対面やアナログによるつながりや学びの意義とオンライン・デジタルによる学習機会充実の可能性とのバランスについても熟慮しながら、ICT 活用の在り方について議論してきたものである。

2. 講座・事業における ICT 活用

コロナ下で ICT 活用が拡大したことにより、オンラインでの学習機会や多様な学習方法を得ることができるようになった一方で、配慮が必要な事項も浮かび上がってきた。

本項では、講座・事業実施といった具体的な学習場面を想定し、対面やオンライン、ハイブリッドの、それぞれの形式の利点・欠点を整理するとともに、市民が参加するにあたって考慮すべき点について述べる。

(1) オンライン配信による事業の設定の考え方

コロナ下では、感染拡大防止のため、オンライン配信による講座・事業が開催されるようになり、その後、対面開催と両立させるようなハイブリッド形式も用いられてきている。これらを収録し、インターネット上で一定期間内の視聴を可能とするアーカイブ形式がとられる事業も見られた。

公民館では、オンライン配信による事業は、特にコロナ下での措置であり、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に移行し行動制限などがなくなった 2023 年 5 月以降は、ほとんどの事業が対面開催に戻っている。コロナ下を経たのちの対面による事業では、単に講師の話を聞くことや参加者同士での意見交換や議論が行われることの意義だけでなく、隣の受講者がメモを取ったり、頷いたり、周りの反応を見て体感的に学び合うことにも面白さがあることが確認されたという。また質問や感想を共有することでの共同・協働の学習、つながりが生み出されること、また講師や職員も参加者の反応を直接受け止めることができるという、社会教育の本質的な価値が改めて共有された。オンラインでの事業はこうした対面活動を代替する手段としてではなく、現在はあくまで講義の視聴や、すでに人間関係が

構築されている事業における補足的な利用に限定して実施される方針であり、実際には減少しているという。

一方で、コロナ下で実施されたオンライン配信という新たな手法には、仕事や子育て・介護などで会場に足を運びにくい市民が初めて参加できるということがあった。オンライン配信は、参加の幅を広げる可能性を持つ。

講義形式の事業については、参加の幅を広げることに有用であることが確認された場合は、運営上の人員や予算の範囲内で、対面形式と併用するハイブリッド形式も選択肢の一つになるだろう。

また、アーカイブ配信は、利用者が繰り返し視聴することで関心や理解度を高め、学習を深める効果もありえる。事業の目的や内容次第では、講師も含め、公開期間や公開範囲を協議した上で活用することも期待される。

(2) ICT 活用の長所を生かす

オンライン会議システムを利用することにより、遠方の講師の招へいによる講座の実施、離れた地域間や団体間の交流も可能となる場合もある。講師と参加者、参加者同士の直接的な対話を生み出すことは難しいため、講座内容の特性を考慮する必要があるが、交通障害や台風などの自然災害の緊急対応にも有用である。

事業の実施にあたっては、インターネット上の動画やデジタルアーカイブ、データベースを利活用することで、学習内容を充実させる可能性も広がっている。(5. デジタルアーカイブについて参照)

(3) ICT を活用した講座を実施する上での設備（マイク、カメラ等）

上述の事業を実施するにあたっては、参加者が十分に学ぶことができるための設備・機材が必要である。社会教育事業は集団での学びを前提としており、かつ公的な事業として実施するためには、安定したインターネット環境や会場に見合ったカメラ、音響設備、映像投影用のプロジェクタ・スクリーン等の機材が準備されていることが求められる。

(4) ハイブリッド事業とプライバシー保護

ハイブリッド形式の講座へのオンライン参加者について、事業実施者や講師、対面での参加者からは、その姿や参加状況が見えにくい。そのため、オンライン参加者自身も自らの個人情報・プライバシー保護に努めるとともに、事業実施者は参加に対する配慮事項を確認することが必要である。例えば、対面参加者と同様に学習者同士のプライバシーを守ることや発言を尊重することなどのほか、許可なく録音・録画したり、配信を妨害したりすることがないように、適宜理解を促すことが求められる。

また、こうした ICT 活用やハイブリッド形式の講座への参加の際に求められる姿勢を市民同士で検討し、共有すること自体も学びとして捉えていくことができよう。

【ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）】

生涯学習課

- ・年に1回家庭教育講座を開催、令和2年度をオンライン、令和3、4年度をハイブリッド形式で実施した。
- ・ハイブリッド講座の場合、対面参加者とオンライン参加者のバランスをとりながら講座を開催することの難しさがある。

公民館

- ・コロナ下を契機にハイブリッド形式の講座を始めた。密の回避、顔を見せずに参加可能、仕事や子育て・介護などで会場に足を運べない人など、新たな参加者増のメリットがある一方で、職員の負担増（トラブル対応、スキルの差、講師・参加者対応が増加）が大きかった。
- ・対面で人と会うことで相互に力づけられる感覚や講師と参加者・参加者同士のつながりづくり、参加者の直接的な反応に対する職員の気づきが得られる対面講座をより優先したいという職員の声が多数あった。
- ・ハイブリッド形式は、参加者の幅を広げる効果が期待できるが、自己教育・相互教育を社会教育の本質と捉えた時に不可欠な共同・協働の学習を進めるには課題が多くある。
- ・オンライン配信は、講演の視聴および人間関係構築後の補足的利用に限定するべき。
- ・現状、ハイブリッド形式で実施する際に、必要なマイクやカメラといった機材を十分に整備できていない。
- ・幅広い市民に公民館の活動を知っていただき、裾野を広げていくことが非常に重要な課題と認識している。最初はオンラインでいいかなと思って参加した方も講師からお話を聞くことの面白さだけでなく、具体的に発言して質問をしてみる、隣の人と感想を共有してみようというところに関心をもってもらい、次は足を運んでみようと思ってもらえるといい。ハイブリッド形式は学びというものを継続・発展させていくというときの入口になり得ると考えている。
- ・アーカイブの取り組みに関しては、過去に一度しかやったことがない。講師に了解を得られるかという点と動画配信サービスのアカウントの取得といったインフラの準備が課題である。
- ・オンライン機材としてスピーカー、マイク、カメラを揃えていきたい（現状、カメラはパソコン内蔵のもの）が、その前に机や椅子などの直接的な備品のほうの優先順位が高い。
- ・講師謝礼は交通費込みで2時間一律いくらと定めているため、沖縄など遠方の講師の方に依頼する場合はオンラインのメリットが大きい。

矢川プラス

- ・ICTを活用した事業として、ヤクルト工場のオンライン見学ツアーの実施・保育士のキャリアアップ研修がある。

くにたち郷土文化館

- ・民具案内（市内の小学3年生を対象に昔の暮らしを体験する授業として、実際に民具を使う体験や「くにたちの暮らしを記録する会」の方から昔の国立の話を聞く）では、コロナの感染リスクを下げるためオンライン会議システムを使用して高齢の会員と子どもたちを繋いでリモート授業で実施した。
- ・北海道にいる講師をリモートで繋いで、講演会を実施した。（オンライン講演は1回のみ）講師の方と会場側がやり取りできなくなってしまうトラブルが生じた。
- ・講演会は展示と併せて実施する場合が多く、その場に来て実物を見ながら講演を聞いていただくことが大切ではないかと感じている。

3. 広報における ICT 活用

ICT は、講座等の実施段階だけでなく、市民への情報提供（広報）でも活用されており、その利点および課題も明らかになった。

情報提供および広報について、コロナ下以降、ホームページへの掲載だけでなく SNS（facebook、X、LINE、Instagram）を段階的に活用し始めたことで、普段、社会教育施設に足を運ぶ機会が少なかったり、事業に参加していなかったりする若年層などの未利用者が、偶発的に、または簡便に情報に触れる機会になった。公民館ではホームページもリニューアルされ見やすくなり、実際に市外居住者からの参加申込みに結びついているものもある。情報提供・広報における ICT 活用は、多様な媒体の存在によって学習機会・学習の場に対して利用者層を拡大させたり、認識を深めたりすることにつながった。

またこうした情報は、インターネット上で学習コンテンツや地域のコンテンツとして蓄積されたり、それら呼び水に当事者の声や意見が発信されたり、意見が交わされたりすることもある。こうした膨大で多方面から発せられる情報が事業企画者や学習者に適切に届き、次の学習活動の展開や深化につながることも期待されることから、それをどのように構想するか、検討が必要である。

一方で、市内各戸配布のおたより（通信）や掲示板、チラシといった、いわゆるアナログに発信される情報に注視する市民も多く、またそうした情報は市民同士の対面や口コミでのつながりによって共有されやすい。したがって、ICT を活用した情報提供に収れんさせるのではなく、学習ニーズや関心を持ちそうな市民に直接届くような、紙面での案内（チラシ）の設置や情報発信・広報の在り方も継続が期待される。事業実施者の過重な負担にならない程度で、事業や主たる対象者の特性を勘案し、ICT とアナログな手法とを効果的に活用できるような広報の仕様や支援・連携が求められよう。

4. 事業の申込み受付における ICT 活用

インターネットや SNS は、市民が時間や場所に縛られることなく利用することができることから、社会教育事業の申込み受付の方法としても取り入れられてきている。例えば、公民館では従来、講座の申込みははがきや電話で行い、定員に対して先着順によって参加の可否が決められてきた。こうした方法は、特に若年層や中年層など、通勤・通学をする年代にとって、学習活動への参加を阻害する要因になりかねない。コロナ下における ICT 活用の一環として取り入れられてきたインターネット上での申込み方法は、学習者の利便性を高めることが確認された。現在では、公民館および郷土文化館において、インターネット上での申込みを用いるものが増えている。

事業の申込み方法にインターネットを活用することは利便性が高い。ICT をあまり利用しない市民の情報獲得や事業への申込み方法も維持しつつ、インターネットを介して簡単にアクセスすることによる効果も想定し、事業の内容や対象とも照合させながら公平性を持った導入が推進され、多くの市民に機会提供ができるよう図られたい。

【ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）】

公民館

- ・ 講座の参加者の募集は公民館だよりなどの紙で案内をし、電話申込みが基本であったが、令和 4 年度から、若年、中年層が参加者の中心になっていると思われる講座などで Web フォーム受付方式も導入している。
- ・ 電話申込みの場合、人気のある講座は午前中のうちに定員が埋まってしまい、仕事をされている方がお昼休みに申し込んでもいっぱいになっているというケースもあり、もう少し配慮が必要ではという声もあったことから、従来の電話申込みに加えて Web 申込み受付も順次導入している。
- ・ 公民館だよりでの情報発信に加えて、講座情報などを市のホームページや SNS で発信している。全ての講座や案内をネットで発信しているわけではなく、若年層などスマートフォンなどの ICT をよく見ていると思われる市民に向けて発信したい講座や人が集まっていない事業などを発信していくように、補足的に実施している。
- ・ 学習機会の提供に関わる ICT 活用については、今後積極的に担当者を設定するなど検討していきたいと考えているが、人員体制の課題から十分に取り組めていない。
- ・ 講座の担当ごとに人員を分けて、その担当者が講座の企画、運営から情報発信の事務まで一通り担当するため、どうしても手が回らない、また情報発信する前に定員が埋まってしまふ、Web 上には情報が一部しか載っていないといったことが生じている。
- ・ Web 申込みを取り入れたことで、電話の受付事務が軽減した。

矢川プラス

- ・ SNS やホームページでの情報発信はある程度担当者を決めて行っている。国立市の広報担当だった者が中心になって取り組んでいる。

- ・館内の施設予約については予約システムを入れている。利用料の支払いについてキャッシュレス決済の導入を検討・準備している。

くにたち郷土文化館

- ・事業の申込みは Web 申込みと往復はがきを併用している。高齢者の方は電話の方がいいと言う方もいるのでこの辺は課題が残っている。
- ・スマートフォンアプリを使った音声ガイド「ポケット学芸員」を導入している。

5. デジタルアーカイブについて

デジタルアーカイブは、博物館・図書館などが資料をデータ化して、保存し、オンラインやデータベースなどで公開するものである。これにより、資料の散逸や劣化を防止したり無形資料が消滅したりすることがないようにしつつ、市民が学習資源として活用することができる。くにたち郷土文化館では、著作権や個人情報の保護に配慮しながら収蔵資料のデジタルアーカイブ化およびその公開が進められたり、ブログや SNS を通じて、古い写真が紹介されたりしている。

アーカイブの対象となるものには、実物資料や写真、民俗芸能など無形文化財のみならず、国立市の歴史や市民の暮らしの記録や、公民館などでの講座における講義動画、市民の学習成果物などもありえる。こうした作業は限られた予算や人員において進められているが、どのような優先順位で、どのように記録し、公開するか、時宜に即しながら検討されることが望まれる。また、デジタルデバインドに配慮した記録や公開の方法の検討が求められる。

デジタルアーカイブ化により、市内外に関心を持つ人々が、国立市の多様な、そして貴重な資料を容易に知り、継承することができるようになる。また繰り返し確認できることから、特に無形の芸能や技術について主体的な学習から行動・社会参加へと展開するような事例も出てきている。社会教育事業として、こうしたデジタルアーカイブを活用することができるような学習機会や情報が提供されることも必要である。

【ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）】

くにたち郷土文化館

- ・コロナ下において、「おうちで郷土文化館」（3D VR）を立ち上げた。実績を作りたいベンチャー企業と手を組み、多くのコストをかけずに実現できた。
- ・わらを使ったわら細工など古民家では伝統事業をイベントとして「くにたちの暮らしを記録する会」が中心となって実施していたが、コロナ下においてはビデオ撮影をして見ることができるようにした。
- ・「くにたちの歴史を記録する会」の方の高齢化が進んでおり、今後次の世代へお話や経験を伝承していくにあたり、ビデオ撮影などを利用して記録していけたらいい。
- ・資料のデジタルアーカイブ化と公開を一部始めているが、収蔵資料は1万点もあり一部の

資料のみ実施できている状況である。今後さらにデジタルアーカイブ化を進めていきたいが、人員と費用が絶対的に不足している。

- ・デジタルアーカイブに関しては、寄贈された資料もあることから著作権の問題や個人情報保護の問題があり、1つ1つの資料を精査して、公開できる／できないを判断していく必要がある。現時点で公開基準を定めた規程などはないので、学芸員が個別判断している。
- ・資料をVRで見るのと実物で見るのでは大きく違い、実物には適わないと考えるが、デジタルアーカイブ化することは物を保存することにもつながると思うので、うまいバランスで活用していくことが大事だと思う。

6. 職員の ICT 活用の専門知識と技術の向上

上述してきたように、ICT の活用は、市民の学習機会の拡充にとって有用であることも多いが、市民間にはデジタルデバイドも生じうることをふまえておく必要がある。そうしたデジタルデバイドを想定しつつ、ICT の活用を展開するためには、運営のためのガイドラインの整備等の相応の準備や人員の確保といった組織的な対応が必要になる。

職員間においては、年代や個人の利活用の状況に応じて得手不得手もあるだろうが、事業運営に携わる多くの職員が、日進月歩に進化する ICT を使いこなしていく専門知識と技術を向上させていくための研修機会の確保や経験値を共有できる機会や制度が設けられることが求められる。

【ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）】

生涯学習課

- ・職員がそれぞれ機材のマニュアルを見ながら対応しているが、ノウハウまでの共有はしていない。

公民館

- ・ハイブリッド形式の講座では、カメラやマイクの位置、設定などの配慮を含め、参加者側の通信不具合などの問い合わせも導入当初はあったため、そういった電話の対応、チャット機能を使った質疑応答であれば一人は必ず見続けていなければならないなど、通常の人員数に比べ、プラス1または1.5人必要となり職員の負担が大きい。
- ・始めたころと比べ、現在は参加者側もオンラインに慣れてきており参加者側からの操作方法などの問い合わせはなくなったが、機材トラブルが生じないかといった主催者側の機材や経験に関する問題や負担が大きい。

くにたち郷土文化館

- ・学芸員はグラフィックデザインのソフトなどを駆使することが多いが、郷土館のPCの性能ではそれらの利用が厳しい。
- ・財団では以前、業務アプリ作成ソフトを利用し、業務アプリをつくっていたが、担当がいなくなったため業務アプリの開発が途中で止まっている。

7. 市民が利用できる Wi-Fi・ICT 設備についての考え方

ICT を活用しての生涯学習は、事業運営者のみならず、市民が自由かつ自主的に行うサークル活動や社会教育関連施設などを使用しての企画事業によっても拡大している。このことから、市民の実施する生涯学習・社会教育分野での活用を目的とした ICT 環境のハード面での整備も必要とされるところである。

特に、社会教育関連施設において、グループ・サークル活動時に使用できるための Wi-Fi や ICT 設備の拡充は、それらの活動の充実化を図るだけでなく、市民が ICT に触れたり、活用のスキルを高め合ったりする機会にもなる。こうした活動を促進できるようにするための施設・設備として、各学習室で利用するための Wi-Fi 設備、貸出し用プロジェクタやモニター、スピーカーなどの配備と漸次的なアップデートが求められる。

さらにロビーや個人学習スペースにおいて、市民が簡便に使用できる Wi-Fi 環境があることも、個人利用をきっかけに施設の機能を知ったり、利用者の姿、学習情報に触れる機会となったりすることから、社会教育事業や地域活動への参加の契機になることもある。民間のカフェ等における長時間滞在・利用を可能とするフリー Wi-Fi との目的を差異化し、使用する市民側に理解を促しつつも、上記のようなきっかけ作りのための最低限の Wi-Fi 設備があることは望ましい。

【ヒアリングでの回答（関係箇所の抜粋）】

公民館

- ・利用者の方が利用できる無料 Wi-Fi 環境をコロナ下の以前から市民からの要望もあり整備をしている。ただし、地下ホールや各部屋が集中し利用者が多くなる 3 階では、電波が弱くなるという事象も発生している。
- ・上記事象に対して、機器を追加設置することが解決策だが、機器の賃借料や月々の維持費が増加する関係で、現時点では、導入することは困難である。

矢川プラス

- ・館内に利用者用の Wi-Fi を入れているが、小学生の保護者の方からは無制限になると子どもが 1 日中そこでゲームをするのではないかという意見も多くあったため、1 日 1 時間という制限をかけて運用している。
- ・一方で、貸出施設においては午前、午後、夜間といった 3 つの区分で借りることができ、3 時間程度が活動の範囲となるが Wi-Fi の利用は 1 時間となるため、利用時間が短いという意見もある。
- ・矢川児童館では、子ども向けにタブレット端末を 7 台整備している。
- ・仮に Wi-Fi の時間制限を拡張する場合、追加でコストは発生しない。

おわりに

本答申では、コロナ下およびそれ以降の、生涯学習・社会教育分野における ICT の活用について関係部局・機関を対象としたヒアリング調査をもとに、社会教育委員の間で議論を重ね、まとめてきた。議論を通じて、コロナ下で新たに導入されてきた ICT の活用は、非常時における学習機会の継続のための代替措置として一定の有効性があることと、平時における学習内容の充実（デジタルアーカイブやデータベースの利活用）、広報や学習情報の双方向的な発信、及び事業の申込み受付においても一定の有効性があることが共有された。

その一方、生涯学習・社会教育分野では、人との直接的なつながりや対面を通じた学びあい、実物に触れる体験も重視されることが改めて確認された。また、市民の ICT 活用レベルの多様性を考慮することも重要であることが強調された。

今後、社会生活や学校教育において ICT の活用がますます広がりを見せていくことは、想像に難くない。生涯学習・社会教育分野における ICT の活用は、地域での共同学習の意義や市民間に生じるデジタルデバインド、それらを運営する職員の専門知識や技術と業務量のバランスが十分に考慮され、学習機会の充実化に向けて推進されることを期待したい。

最後に、ヒアリングを快くお受けいただいた関係機関、会を傍聴し見守っていただいた市民の方、そして本答申作成にあたり労苦を惜しまずご協力くださった生涯学習課の皆さまに厚く御礼申し上げます。

第 25 期国立市社会教育委員の会